

※ 処理 事項	金 領 年 月 日		整 理 番 号		事 務 所 区 分		管 理 番 号		申告区分		
	通信目付印	確 認			/						
受付印					法 人 番 号		申告年月日				
令和 年 月 日							年 月 日				
		広島県 県税事務所長 様									
所在地 (本店が支店等 の場合は本店 所在地と併記)		(電話)			事業種目						
(ふりがな)					前期末現在の資本金の額 又は出資金の額		兆 十億 百万 千 円 (, , ,)				
法人名					前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額						
(ふりがな)		(ふりがな)			前期末現在の 資本金等の額						
代表者氏名		経理責任者氏名									

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度の道府県民税特別法人事業税の予定申告書 ※

事業			税					道府県民税					
			19	兆	十億	百万	千	円					
前事業年度の事業税額(42)の金額			19					00	前事業年度の法人税割額 (18)の金額				
所得割額 $\left(43 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$			20					00	①				00
付加価値割額 $\left(44 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$			21					00	予定申告税額 $\left(1 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$				
資本金割額 $\left(45 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$			22					00	②				00
収入割額 $\left(46 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$			23					00	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額				
特別法人税	前事業年度の特別法人事業税額(52)		24					00	③				00
	特別法人事業税額 $\left(24 \times \frac{6}{\text{前事業年度の月数}}\right)$		25					00	この申告により納付すべき法人税割額 ②－③				
予定申告税額 $(20+21+22+23+25)$			26					00	④				00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額			27					00	均等	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤		月
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額 ②6－②7			28					00					

前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細												
摘 要			課 税 標 準			税率 ($\frac{1}{100}$)	税 額					
所得割	所得金額総額	㉔	兆	十億	百万	千	円					
	所得金額	㉕						兆	十億	百万	千	円
付加価値割	付加価値額総額	㉖										
	付加価値額	㉗						兆	十億	百万	千	円
資本金割	資本金等の額総額	㉘										
	資本金等の額	㉙						兆	十億	百万	千	円
収入割	収入金額総額	㉚										
	収入金額	㉛						兆	十億	百万	千	円
合 計 事 業 税 額 ㉔ + ㉖ + ㉘ + ㉚							㉜					
令和6年改正法附則第8条第2項の控除額							㉝					
事業税の特定寄附金税額控除額							㉞					
仮装経理に基づく事業税額の控除額							㉟					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額							㊱					
納付すべき事業税額 ㉜ - ㉝ - ㉞ - ㉟ - ㊱							㊲					
④の内訳	所得割	㉕	兆	十億	百万	千	円	付加価値割	㉗			
	資本金割	㉙						収入割	㉛			

摘 要		課 税 標 準		税率 ($\frac{\quad}{100}$)	税 額		この申告の期間		・	・	
所得割に係る特別法人事業税額	(47)	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円
						00					
収入割に係る特別法人事業税額	(48)					00					
合 計 特 別 法 人 事 業 税 額 (47+48)				(49)							
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額				(50)							
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額				(51)							
納付すべき特別法人事業税額 (49-50-51)				(52)							
							前事業年度の期間		・	・	
							通算親法人の事業年度の期間		・	・	
							関与税理士 署 名		(電話)		

備考	
----	--